

令和7年6月定例会 経済委員会（事前）

令和7年6月9日（月）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

出席委員

委員長	沢本	勝彦
副委員長	重清	佳之
委員	岡田	理絵
委員	井村	保裕
委員	北島	一人
委員	仁木	啓人
委員	岸本	淳志
委員	古川	広志
委員	岡田	晋

議会事務局

議事課副課長	山田久美子
政策調査課課長補佐	幸田 俊樹
議事課主任	横山 雄大

説明者職氏名

〔経済産業部〕

部長	黄田 隆史
商流・交流担当部長	尾崎 浩二
大学・産業創生統括監兼副部長	小原 広行
副部長	利穂 拓也
経済産業政策課長	岡崎 仁美
経済産業政策課商務流通室長	高尾 一仁
企業支援課長	鳥海 祐司
企業支援課新産業立地室長	喜井健太郎
産業創生・大学連携課長	大竹 耕太
工業技術センター所長	林 博信
産業人材課長	小山実千代

【提出予定議案等】（説明資料）

- 報告第2号 令和6年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 令和7年春の県内企業経営状況調査の結果について（資料1）
- 中小企業向け融資制度「経済変動対策資金」米国追加関税等緊急対策枠の創設につ

いて（資料2）

○ 徳島県立テクノスクール再編（素案）の概要について（資料3、資料4）

沢本勝彦委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（14時45分）

これより経済産業部関係の調査を行います。

この際、経済産業部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

今年度、当委員会においては、議案の説明等は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

黄田経済産業部長

それでは、経済産業部から今定例会に提出を予定しております案件について御説明申し上げます。

経済委員会説明資料の3ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして、令和6年度繰越明許費繰越計算書でございます。

昨年度の定例会におきまして、繰越しの御承認を頂いておりました各事業につきまして、記載のとおり翌年度繰越額が確定したことを御報告させていただきます。

これらの事業につきましては、適正な実施と速やかな事業の完了に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

経済産業部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。

続きまして、この際、3点御報告させていただきます。

資料1をお願いいたします。1点目は、令和7年春の県内企業経営状況調査の結果についてでございます。

今回の調査は、米国追加関税等の情勢を踏まえ、昨年より調査期間を前倒しし、令和7年4月11日から5月1日までの間実施し、103者から回答を得ております。

調査項目といたしましては、現在の景況感や経営を圧迫している要因、人材確保の状況、設備投資の予定といった従来の項目に加えまして、米国追加関税等が県内企業に与える影響を調査するため、影響が懸念される経営項目や対応方針、希望する支援内容をお聞きしております。

まず、1の現在の景況感（前年同期比）につきましては、1行目の全体では、青色の大幅改善と緑色の改善との合計27.4%に比べまして、オレンジ色の悪化とピンク色の大幅悪化を合計した28.5%のほうが上回っております。

また、2の今後の業況の見通しでは、全体で好転又はやや好転が24.3%に対し、やや悪化又は悪化が33.9%と、今後の先行きを不安視する事業者が多いことがうかがえます。

3の経営を圧迫している要因につきましては、aの原材料・仕入価格や、bの燃料・エネルギー価格といったコスト面の上昇、また、d及びeの人件費の上昇が高くなっております。

次に、2ページをお願いいたします。

4の価格転嫁の状況につきましては、物価高騰によるコストの増加について、ほぼ又は一部価格転嫁できていると答えた事業者は77.4%となっております。

一方で、度重なるコスト上昇のため、価格転嫁のタイミングが難しいとのお声も頂いているところでございます。

次に、5の人材確保の状況につきましては、全体として70.6%の事業者が十分又はある程度確保できていると回答した一方、29.4%の事業者が余り又は全く確保できていないとの回答を頂いており、人材の確保も十分とはいえない状況がうかがえます。

次に、6の設備投資の予定につきましては、67.3%の事業者が投資の予定がある又は投資を検討中であると回答しており、製造業を中心に、設備投資への意欲は比較的高い状況でございます。

3ページをお願いいたします。

7の追加関税等による影響につきましては、51.8%の事業者が大いにある又はあると回答しており、自動車関連企業を含む製造業では、影響を懸念する割合が高くなっております。

影響が懸念される経営項目としては、売上げ・受注の減少や原材料等調達コストの増加、投資計画の延期・中止などが挙げられております。

影響に対する対応方針では、価格転嫁の検討、生産・販売計画の見直し、仕入先・調達先の変更検討といった内容を検討する一方で、情報収集や関連会社・業界の動向を見るなどの状況を注視する事業者も一定数ございました。

希望する支援内容では、資金繰り支援の声が最も多く、追加関税等の影響などの先行きの不透明感から、経営の安定化の必要性を感じていると認識しております。

最後に、4ページをお願いいたします。

県内企業の皆様より、国、県等に期待する施策について御回答を頂いております。

これらの御意見につきまして、業種別に取りまとめておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

資料1につきましては以上でございます。

続きまして、資料2をお願いいたします。2点目は、中小企業者向け融資制度に係る米国追加関税等緊急対策枠の創設についてでございます。

まず、1の目的でございますが、先ほど御報告いたしました県内企業経営状況調査などで事業者の皆様から寄せられた声を踏まえ、中小企業向け融資制度の経済変動対策資金に新たな融資枠、米国追加関税等緊急対策枠を創設し、受付を開始しております。

2の制度概要でございますが、（1）の融資対象につきましては、現行では最近、過去3か月の売上げの減少等を要件としているところ、米国関税措置により業況悪化等の影響を受ける事業者を対象に、過去1か月間の売上げの減少等と要件を緩和しております。

なお、（2）の資金使途から（6）の保証料率までにつきましては、現行の経済変動対策資金と同様となっております。

この度の改正により、今後の急な経営環境の悪化に備え、より速やかで円滑な資金調達を図ってまいります。

資料2につきましては以上でございます。

続きまして、資料3をお願いいたします。3点目は、徳島県立テクノスクール再編（素案）の概要についてでございます。

1の趣旨でございますが、産業を取り巻く環境が急速に変化する中、県内産業の持続的な成長、発展のため、新たな技術に対応した人材育成を行えるよう、テクノスクールの再編に向けた方向性を示すものでございます。

2の基本方針に基づき、3の再編の内容につきましては、産業界のニーズを踏まえ、3校それぞれが特色ある施設内訓練を実施することとしております。

まず、中央テクノスクールでは、ものづくりの機軸となる機械・溶接、電気系人材を重点的に育成するとともに、民間との役割分担の観点から美容科を廃止いたします。

続きまして、南部テクノスクールでは、建設機械など多様な機械整備が可能なマルチ人材を重点的に育成してまいります。

次に、西部テクノスクールでは、住宅建築や電気工事、設備工事など、インフラ工事で不可欠な人材を重点的に育成してまいります。

また、（2）の定員規模でございますが、少子化の流れを踏まえ、現在の240名から150名に見直すこととしております。

さらに、在職者訓練では、県内企業のリスキリングニーズに柔軟かつ的確に対応してまいります。

4の今後のスケジュールでございますが、県議会での御論議や本日から行うパブリックコメントを踏まえ、令和9年4月からの新体制での訓練開始を目指し、より良い再編となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

なお、素案の詳細につきましては、資料4を御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

報告事項につきましては以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

沢本勝彦委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

井村保裕委員

私からは、米国追加関税、いわゆるトランプ関税についてお聞きいたします。

午前中にも、農林水産部から関連するアンケートの報告もありましたし、県内企業の経営状況の調査の報告も頂きました。

そういった中で、私からは、アメリカの関税措置関係における景況調査と特別相談窓口、融資制度の緊急対策枠の創設についてお聞きいたします。

連日、テレビ報道等でトランプ大統領の動向が報道されていますけれども、アメリカの通商政策における追加関税の措置で、世界経済や日本経済は大きな影響を受けると言われています。

アメリカや日本政府の動きを受けて、本県としての対応は十分にされているのかを、ま

ずお聞きいたします。

岡崎経済産業政策課長

ただいま井村委員より、米国や日本政府の動きを受けたトランプ関税につきまして、本県の対応状況について御質問を頂いているところでございます。

委員お話しのとおり、この度の追加関税等の措置は、本県の各産業におきましても様々な影響が出ることを懸念しているところでございます。

このため、県におきましても、追加関税の発令された翌日である4月4日に庁内関係部局による米国追加関税対応会議を開催し、早期に対応方針の共有を図ったところです。

また、同日、企業支援課内に米国追加関税等に関する特別相談窓口を設置しております。影響を受けるおそれのある企業様からの相談を受け付ける体制を迅速に整えたところでございます。

また、翌週4月8日には、四国経済産業局やジェトロをはじめ商工団体、金融機関などにも御参加いただきまして、米国追加関税等対応連絡会議を開催しております。各相談窓口の状況等につきまして情報の共有を行うとともに、引き続き連携を密に対応していくことを確認したところでございます。

さらには、4月11日から、当委員会に報告させていただいております企業への経営状況調査に関するアンケートを実施し、本県企業の生の声をお聞きするなど、関係機関と連携した丁寧な対応を続けているところでございます。

井村保裕委員

普段米国という言葉は余り使い慣れていないので、多分アメリカと言ってしまいますけれども、説明いただきました。

先ほど、追加関税等への対応を含む県内企業への状況調査における報告を頂きました。

説明がありました特別相談窓口が4月に開設済みということなんですけれども、特別相談窓口における相談内容はどのようなものなのか。それを受けて、担当部局として現状認識をどのように捉えているのかお聞きいたします。

鳥海企業支援課長

ただいま、特別相談窓口の相談内容と、それを受けての現状認識ということで御質問を頂きました。

現在の追加関税の一時停止等、先行きは不透明ではございますが、直近で目に見える影響も今のところ見受けられない状況からか、現時点では経済産業部の特別相談窓口への具体的な相談はございません。

一方、当部の相談窓口への直接的なものではございませんが、関係団体を通じまして、自社製品の品目に係る関税措置の対象の確認や受注の見通し、また先行きを不安視した手元資金を確保する動きなどについて、今後の影響を懸念する声ですとか、大手メーカーからの生産調整を懸念する事業者から、運転資金等に関する具体的な相談が数件あった旨をお聞きしているところでございます。

当委員会に報告させていただきました企業アンケートや、関係団体の相談窓口に寄せら

れた相談の内容等から、足元の地域経済への具体的な影響はほとんど見えていないものの、今後の影響を懸念する声は一定程度寄せられているところでございます。これをもちまして、予断を許さない状況であると認識しているところでございます。

特に、追加関税等の影響を受けるサプライチェーンに関係する中小企業におきましては、減産や、それに伴う資金調達相談が出てくるおそれもありまして、緊張感を持って対応を続けてまいりたいと考えております。

井村保裕委員

御説明いただいたんですけれども、具体的な案件はないと。しかしながら、懸念される案件も想定されているようでございます。

アメリカの追加関税等緊急対策枠の創設により県内企業への支援につながるかどうかお聞きします。

鳥海企業支援課長

今回の米国追加関税等緊急対策枠の創設により、県内企業の支援につながるかどうかとの御質問でございます。

今回の中小企業向け制度融資の制度改正におきましては、いまだ具体的な影響が見えない中、先ほども御報告させていただいた経営状況調査ですとか、関係団体を通じた相談などの寄せられた声を踏まえまして、県内事業者の資金繰りの悪化等に備えまして、事業継続や経営の安定を図るため、新たな融資枠といたしまして、中小企業向け融資制度の経済変動対策資金に米国追加関税等緊急対策枠を、去る6月6日に創設させていただきました。

具体的には、米国の関税引上げにより影響を受けた中小・小規模事業者等に対しまして、これまでは過去3か月間の売上げ等の減少という要件だったところを、1か月の売上げ等の減少と緩和いたしまして、より迅速に資金調達が可能となりますので、不安感の払拭につながると考えているところでございます。

引き続き、厳しい経営環境に直面しております中小・小規模事業者等の方々を支援するため、関係機関と連携しまして、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

井村保裕委員

トランプ政権、トランプ大統領の発言、動向で、日本だけでなく世界中の人が振り回されているような、そういう感をテレビなり新聞等の報道にて感じているんですけれども、アメリカのアメリカによる追加関税等の措置において、中小企業をはじめ県民の皆様においては、これから自分の生活や事業にどのような影響を与えるのか、大きな不安を抱えている方もたくさんおいでます。

県当局におかれましては、引き続き県内企業や県民の声を懇切丁寧に聞くとともに、あらゆる機会を通じて情報収集に努めていただき、県民の生活と地域経済への影響を最小限に食い止められますように、更なる制度の拡充も視野に入れていただきまして、緊張感を持って対応に当たっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

岸本淳志委員

先ほどテクノスクールの再編というお話がありましたけれども、美容科を廃止した場合に、若者の受皿というのは十分にあるのか教えていただきたいと思います。

小山産業人材課長

ただいま岸本委員より、テクノスクールの美容科を廃止した場合の受皿について御質問を頂きました。

現在、県内には2校の民間美容師養成施設がございます。2校の定員は2年間の養成課程全体で160名となっております。学校基本調査によりますと、直近の令和6年度の生徒数は87名となっております。美容科が廃止されても、受入れの余地は十分にあると確認しております。

また、3月に開催いたしました徳島県職業能力開発審議会におきましても、業界団体からは定員割れが続いているとの声もお聞きしておりまして、十分な受皿があると認識しているところでございます。

岸本淳志委員

受皿が十分にあるということですが、一方で、費用面的なところはテクノスクールは民間より安いと思うんですが、実態はどうなんでしょうか。

小山産業人材課長

ただいま岸本委員より、費用面での実態について御質問を頂きました。

テクノスクール美容科の学費等は2年間で約65万円、一方、美容科の廃止に伴って、今後受皿となる県内の民間事業者におきましては、2年間で約200万円から300万円となっております。大きな差があることは承知しております。

そのような中で、県内の民間事業者はいずれも高等教育の修学支援新制度の対象となっております。新卒者の場合ですと、世帯収入などの要件に該当する学生につきましては、給付型奨学金の支給と授業料、入学金の免除又は減免を受けることができ、世帯収入によりましてはテクノスクールと同程度の負担額となる場合もございますが、現状より100万円から170万円程度、負担が増える場合もございます。

また、離職者につきましては、県内の民間事業者いずれも国の専門実践教育訓練給付金を活用できまして、一定の要件を満たせば、支払った教育訓練経費の最大で80%に相当する額を、受講者がハローワークから受給できる制度がございます。その場合でも、負担額はテクノスクールの学費を上回る見込みとなっております。

岸本淳志委員

廃止した場合、様々な支援制度を活用いたしましても、テクノスクールと民間でいろいろ費用面的に差があるのは、説明の中で分かりました。

これまでテクノスクールが果たしてきましたセーフティネット面での機能は、経済的弱者にも必ず必要だと思うんですが、何らかの対策は考えているのでしょうか。

小山産業人材課長

岸本委員より、経済的弱者への対応について御質問を頂きました。

先ほども申し上げましたとおり、テクノスクール美容科の学費は2年間で65万円、一方、民間事業者では200万円から300万円となっておりまして、様々な支援制度を活用しても、テクノスクールと比較すると高額な負担になるケースがございまして、これにつきましては解決すべきものと考えております。

そこで、これまでテクノスクールがセーフティネット機能を果たしてきたことを踏まえまして、例えば国費を活用して、離職者が正社員就職の実現を目指すことを目的とし、一定の要件を満たせば、受講料が無料となる委託訓練のコースに美容を追加することなどを含めまして、対応策を検討してまいりたいと考えております。

今後とも、国や関係団体とも連携しながら、美容師を志す方に不利益にならないよう、しっかりと検討を行ってまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

セーフティネット機能をしっかりと踏まえまして、経済的負担を軽減する対応策をこれからしっかりと考えていっていただけたらと思います。

また、人口減少に伴う労働力不足において、県内企業を支える技能を持った人材の育成は非常に喫緊の課題でありまして、そのような職業訓練の重要性は非常に高まっていると思っております。

今回、報告された再編案は、企業からのニーズ調査とか業界の声を踏まえたものと思っておりますけれども、美容科の廃止に伴う負担が結構伴うものになってきますので、国であつたり関係団体としっかりと連携して、最終案といいますか、調整していただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

北島一人委員

先ほど岸本委員からお話がありました、テクノスクール美容科廃止なんですけれども、資料を頂いてから、我が会派の中でも非常に議論しました。

岸本委員がおっしゃるとおり、経済的にも厳しい中で、手に職をつけるという意味で美容科を選ばれるという状況もあったと思います。

実際、これまでのテクノスクールの在籍者は、資料も頂きましたけれども、コロナ前であれば定員20名がずっと続いておりまして、コロナ禍で少し減りましたが、令和7年、令和6年、またそのもう1年前、令和4年は、定員一杯20名の方が卒業されたということで、非常にニーズ的には高い学科だったと思います。

ただ、そういった方ばかりではないと思いますけれども、生活するにもいろんな厳しい方が受けられて、職をつけて就職されると。非常に大きなところだったのに、廃止ということで、本当にどうなんだろうと思っておりました。

先ほどもお話があった、3月に会議をされているということで、ホームページに掲載されておりましたので見ますと、会議の中でも民業圧迫、民業を圧迫するから廃止とするというお話と、一方、いやいや、ここはゼロにするのではなく、定員を減らすという形で存続させたらどうかという話が出ていました。

そういった中で今、セーフティネットの話で委託訓練という制度があるという話ですが、

そもそもこの委託訓練の中身とはどのようなものなのか、詳しく教えていただけますでしょうか。

小山産業人材課長

ただいま北島委員より、委託訓練について御質問を頂きました。

県におきましては、職業訓練といたしまして新規学卒者を対象とした施設内訓練、それから企業等で働く在職者を対象とした在職者訓練、それから離職者等を対象とした委託訓練、この3本柱で実施しているところでございます。

このうち、委員御質問の委託訓練は、離職者、転職者に多様な職業訓練の機会を確保し、求職者が職業能力開発を通じて再就職を実現できるよう、専修学校等の民間教育訓練機関をはじめ大学、大学院、それから民間事業者等の幅広い教育訓練資源を活用して職業訓練を実施するものでございます。

北島一人委員

再就職の話ですけど、去年離職しました、3年前に離職しましたとか、その期間は何か制約があるんでしょうか。

小山産業人材課長

ただいま北島委員より、対象者のことについて御質問を頂きました。

基本的にハローワークを通じてあっせんしていただくものでございますので、まず求職活動をしていただいた上でハローワークに御紹介いただくという流れになります。

北島一人委員

では、この委託訓練というのを活用して、本事業を設定して、どれぐらいの人数というか規模を考えられていますか。

小山産業人材課長

ただいま北島委員より、委託訓練に追加する場合の規模について御質問を頂きました。

規模につきましては、現在のテクノスクールの美容科の定員20人の半分であります定員10名程度を目指して、国とも協議をしながら検討を行ってまいりたいと考えております。

今後とも、美容師を志す方が経済的理由で諦めることがないよう、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

北島一人委員

是非とも10名は確実に確保していただきたいと思います。これからですね。是非ともよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問ですけれども、今日報告がありましたので、すみません、通告等々はしておりませんが教えてください。

まず、県内企業経営状況調査の結果というのが、資料1にあります。それと資料5の主要景気指標、これは県内企業の経済状況を示すもので、二つの資料だと思います。

まず、資料5の主要景気指標の説明がございませんでしたけれども、これはいつもここを出していただいていたと思います。

まず、これは調査の主体はどこでしょうか。

岡崎経済産業政策課長

ただいま北島委員より、まず主要景気指標につきまして、調査の主体はというところで御質問を頂いております。

こちらは事前委員会の時に参考としてお付けしているものでございますが、それぞれ発表されているところが異なっておりまして、例えば資料の下に記載がございますが、当課のほうでホームページ上とかでそれぞれ公表されている数値を集計しまして、一覧として提出させていただいているものでございます。

北島一人委員

それぞれデータがあります。

では、資料1でアンケートを取られています。今回、その調査の結果を見ますと、回答企業数が103者でございます。

まず、この103者から回答いただきましたけれども、そもそも何者に向けてアンケートに答えてくださいと依頼したか、教えてください。

岡崎経済産業政策課長

ただいま北島委員より、今回のアンケート調査に関する発出先について御質問を頂いております。

御回答いただいたのは103者になっておりますが、部といたしましては、訪問による調査を約40者、それから、広く関係機関等からも御協力いただきまして、アンケート自体をメールでお送りしたのがございまして、合わせますと400者余りに調査を実施しております。

御回答いただいたのが、訪問も含めて103者という状況でございます。

北島一人委員

訪問が40者、あとは各関係団体とかメールとか。それぞれの内訳とか、今分かりますか。もし分からなかったらいいですけど。メールで頂いたのが何者か、103者ありますけれども。

岡崎経済産業政策課長

ただいま北島委員より、103者につきまして訪問調査とメール回答の内訳を御質問いただいております。

訪問によりますのが約40者、メールでの御回答が約60者となっております。

北島一人委員

全部で400者のうち100者、25%くらいですね。あとこれ今、産業別に分類して製造業、

観光業、サービス・卸・小売業です。これはほかの業界、建設業とかはどこかに入っているのですか。

要は、それぞれの産業がありますけれども、網羅したような形になっているか、また、その選定基準です。今、訪問された、またメールを送ったと言われましたけど、それはこちらから当然選定をしているわけです。その企業に答えてもらう基準みたいなものはありますか。

岡崎経済産業政策課長

ただいま北島委員より、今回のアンケート送付につきまして、選定の基準とか内訳について御質問を頂いているところでございます。

当部におきましては、定例的に、春と秋に県内企業の経営状況調査ということで、幹部の訪問等を実施しているところでございます。

今回はそれを前倒しするような形で、中身も入れ替えたところといたしましては、今回の関税で影響を受けるであろう製造業、自動車関連とかを、関係機関にも相談しながら追加したり、また貿易関係で影響が見込まれる、ある程度大きな企業を優先的に訪問させていただいての約400者になっております。

メール調査に関しましては、関係機関等の景況調査等の機会も捉えて、広く同じアンケートを送付させていただいたものでございます。

内訳でございますが、御回答いただいた103者の内訳にはなりますが、自動車関連を含む製造業者が75者、あと観光業、宿泊、旅行、飲食、イベント等の観光業とされるものが11者、サービス・卸・小売業が9者、その他というところで8者の、以上103者になっているところでございます。

北島一人委員

この資料だけ見たら、関税の部分については書いていなかったの、その辺、資料を出されるときには、アンケートを取る、統計を取る場合というのは、どの部分でどのターゲットに向けて取ったかというのは、非常に重要だと思うのです。余り偏ったところで偏った答えを取って、例えば県の施策であるとかにつなげていくのは、また方向性が変わってくると思います。

こういった資料を出されるときには、それに至った目的と調査をした、そういった今の判定のところを重点的に聞きましたと書いておいていただかないと、多分、施策、これをもって県はこれをやりましたとなったら、非常に違う方向に進んでしまう可能性もありますし、言葉が悪いかも知れませんが、誘導されているようにも思われますので、そこは十分気を付けていただきたいと思います。

そういうところが、どういう方向性を取ったのかが分からないので、今後、これを秋にもされるし、主要景気指標についても毎月出てきます。経済産業部としたら、これをもって、今後の経済対策であったり指標であったり、施策を行っていくベースの一つです。

我々はその数字を見ながら、アンケートを取った結果を見ながら進めていくという姿勢でよろしいですか。

これから、こういったアンケートについては、そういった中身について確認していただ

きたいと思いますので、よろしくお願いします。

仁木啓人委員

私も北島委員と同じことを思っていて、毎回というような調査なので、定点調査だと思うのです。

定点調査というのは、同じところに同じように、回答が偏らないようにして、平均的に出していくというのが定点調査であって、統計になってくると思うのです。

関税に特化してするのであったら、これは定点調査にしないで、別扱いにするべきだと思います。中身が貿易しているところに偏っているというのだったら、通常の調査ではないような取扱いにするべきだと思うのです。それでなかったら分からないし。

これは何でかといったら、主要景気指標のところで、百貨店、スーパー、小売、大型量販店とか書いているところと、県が取っているアンケートの冒頭の、いわゆる小売とかの部分でいえば、ぱっとこれを見たら業況悪化が否めないですね、県が独自で今回取ったアンケートのほうで言えば。サービス・卸・小売業のところが、いわゆる観光、製造業全体と比べたときに、比較した場合ですよ。ここについて、悪化が予想されるのではないかと、今の全体景気がどうなのかといった部分とかを見たときに、小売、卸とか小売サービスとかいうところはしんどいだろうと分かると思うのですけれども、でももう一つの指標を見たときに、そこまで言うほど三角が付いてない。どっちを信じていいか分からないようになってくるのじゃないかなって思います。

齟齬があるのであったら、どうやって今から施策を打っていくのかなというのがあるので、そこら辺、十分に調査と数字と統計についてはきちんとしておいていただいたほうが無難かなと思います。

ただし、数字が出ているので、この中で議論をしなければいけないので議論しますと、このサービス・卸・小売業というのが、なぜこういう状況なのか、どのように分析されているのかお聞かせいただければと思います。

岡崎経済産業政策課長

この度のアンケート調査の内容について、仁木委員より御質問を頂いております。

業種ごとに、ばらつきがあるところではございます。まず、これまでの主要景気指標につきましては、公表されている数値が、多くは3月までの状況ですとか、4月早々のところではございまして、トランプ関税の影響が顕著になるまでのところということで、これは財務省四国財務局徳島財務事務所や公益財団法人とくしま産業振興機構でも、経済情勢報告とか景況調査をしているところでも、まだそれほど悪くはなっておらず、総論として緩やかに回復という状況となっております。

今回、アンケート、企業経営状況調査をさせていただいたのは、いわゆるトランプ関税が発動になった直後というタイミングで、景況感にずれが生じているところと考えております。

その業種の中でも、製造業とか自動車関連も含めたところでの数値が、かなり景況感が悪くなっている一方、サービス・卸・小売業等についてはそれほどでもないという御回答を頂いたところでございます。

仁木啓人委員

でもこれ、現況の景況感を前年度比で比べたら、サービス・卸・小売業は大幅悪化していますよね。

今後の見通しにおいても、製造業とか観光業よりも比較的多い数字に見えますよ、これ。これはトランプ関税以降ではないんですか。という数字になってくると思うのと、それと一番は、観光の価格転嫁は仕方がないです。5番の人材確保の状況についても、サービス・卸・小売業というのは、しんどい状況でないのかと見受けられるのですけれども、直近で取られている数字を見たら、決してサービス業が好転していると思わないのだけど、なぜサービス・卸・小売業がいいのですか。

この数字を見て、なぜ良いのか教えていただきたいと思います。

岡崎経済産業政策課長

ただいま仁木委員より、このアンケート調査に関する業種ごとのばらつきについての詳細な御質問を頂いております。

このアンケート調査は、いわゆるトランプ関税の影響を受けたところだと考えております。

景況感の悪化につきましては、毎年報告させていただいている、昨年報告をさせていただいた同期比のアンケートに比べますと悪化しています。

ちなみに昨年は、経済活動の活発化、コロナ明けの活発化や観光需要の回復などにより、景況の改善を予想する事業者のほうの結果として上回っておりました。今回は逆となっております。

デフレ等から脱却し、観光需要等の回復が見込まれていた前年の同期と比べて悪化しておりますし、構造的な人材不足というところで、確保できていない状況については深刻化している状況、それは業種を問わずだと考えております。

仁木啓人委員

私が聞いているのは、サービス・卸・小売業の状況は厳しいのでないのですかと聞いているのです。

全体がどうかというよりも、そこにフォーカスして聞いているので、先ほどのお話だったら、いや違うのですよと、サービス・卸・小売業は好転しているのですという話なんですけど、これを見てなぜそうなるのかよく分からないので。なぜなのでしょう。教えてくださいませんか。

岡崎経済産業政策課長

ただいま仁木委員より、サービス・卸・小売業のアンケート結果について御質問を頂いております。

サービス・卸・小売業につきましては、数値が、対象が9者となっておりますので、全体の傾向ということで掲載はさせていただいておりますが、県内全体の業者ではなくサービス・卸・小売業9者に関する業況の結果となっているところも踏まえて、御勘案いただ

きたいと考えております。

仁木啓人委員

ということは、僕が数字を見たら、皆さんがぱっと見ても、サービス・卸・小売業がしんどいのではないかなと思うけど、県のほうでは、いいえ違うのです、9者しかないから、だから全体で言ったらパイが少ないから、その数字は置いておいて、全体を感覚的に見て判断してくださいという数字を出すのがおかしいと、僕は思います。

それだったら、9者とここに書いておいてくれるほうが議論になりやすいし、ここから何を見ないといけないかといったら、人材確保がしんどいかなとか思ったら、人材確保をどうしていくのですか、支援をしていくのですかと議論になるのですが、この数字が違いますと言われたら困るのですよ。だから、議論したくてもできにくい部分は、補完しておいてほしいと思います。

時間がもうないので、最後にお聞きします。

資金繰りの支援の制度枠ですけれども、毎回融資制度の保証枠がきたら私は聞いています。これの与信枠というのは追加の与信枠なのか、それとも従来どおりの与信枠でこういう仕組みにしているのか教えてください。

鳥海企業支援課長

ただいま仁木委員から、今回追加しました関税等緊急対策枠の与信枠が広がったのかどうかという御質問を頂きました。

こちらの枠は、事業者にとって融資条件を緩和するために設置した枠でございまして、各事業者が持っている与信枠と連動しているものではございません。

企業ごとに判断されるものでありまして、この資金を活用することによって広がるものではございませんが、県といたしましては、計画的な事業活動を事業者の皆様に進めていただく中で、経営改善や安定化を図っていただきまして、融資の枠が広がることを支援してまいりたいと考えております。

沢本勝彦委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、以上をもって質疑を終わります。

以上で経済産業部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の視察についてでございますが、まず、県内視察につきましては、7月22日に、本県の観光施策に関する意見交換会を行うとともに、経済産業施策に係る取組等を調査するため、関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

次に、県外視察についてでございますが、7月30日から8月1日までの3日間の日程で、観光施策や経済産業施策等を調査するため、沖縄県の関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）
それでは、さよう決定いたします。
これをもちまして経済委員会を閉会いたします。（15時32分）